

第1回 第10期平群町介護保険事業計画等策定委員会議事要旨

1. 日時・場所

日時：令和8年7月29日10時～11時10分

場所：平群町商工会館2階大研修室

2. 出席者

松田委員長、王子副委員長、富永委員、岩崎委員、植田委員、赤松委員、森委員、東山委員、
中田委員、林委員、岡田委員、川口委員、東川委員、

事務局：住民福祉部 松本部長、

福祉課 浅井課長、高橋主幹、谷村係長、峯川主査

地域包括支援センター 田中所長、岡氏

株式会社日本開発研究所三重 庄司氏

欠席者 嶋田委員、芳村委員

3. 議事内容

(1)開会

(2)町長挨拶

第9期計画はコロナ禍でも概ね計画通りに事業を展開できた。

介護保険準備基金の活用で保険料の急激な上昇を抑制したが、基金は枯渇しつつあり、第10期計画は厳しい財政状況に直面している。

2040年を見据え、団塊の世代が75歳以上になることを踏まえた重要な計画策定となる。限られた財源の中で、制度を持続可能にし、必要なサービスを届けるための活発な議論が期待される。

(3)委嘱状交付及び構成委員紹介

委嘱状が委員を代表し富永委員に交付された。

出席委員、事務局、委託事業者が紹介された。

(4)役員選出

事務局より平群町介護保険事業計画等策定委員会設置要綱（資料1）の説明があった。

選出について、事務局一任との意見が出て了承されたため、委員長に松田委員、副委員長に王子委員が推薦され、了承された。

(5)議事

①第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画・認知症施策推進計画の策定について
事務局より「資料2」説明。

● 高齢者の状況について

国全体で高齢化が進行し、2040年に向けて介護需要の地域差が拡大する見込み。

平群町では令和7年度の高齢化率は39%で、今後数年は横ばいで推移する見込み。

全国と比較して平均自立期間は高いが、今後も介護予防事業の継続が重要。

認定者数は計画通りに推移しており、要介護2と要支援2が最も多い。

● 平群町の課題：

要介護認定者の有病状況では心臓病が最も多く、奈良県と比較して認知症の割合が高い。認知症対策が喫緊の課題。

- 計画の概要:

老人福祉計画、介護保険事業計画、認知症施策推進計画の3つの計画を一体的に策定する。
計画期間は令和9年度から令和11年度までの3年間。

- 第10期計画に向けた制度見直しのポイント:

- ・ 2040年度を見据えた中長期的な推計に基づくサービス提供体制の検討。
- ・ 地域包括ケアシステムの進化（総合事業の充実、身寄りのない高齢者支援など）。
- ・ 介護人材の確保と職場環境改善（生産性向上、テクノロジー活用、協働化・大規模化など）。
- ・ 国指針と調査アンケートに関する議論
- ・ 国指針の記載充実事項と策定体制:
- ・ 2040年度を見据えた中長期推計の実施や地域包括ケアシステムの進化、介護人材確保など、国が示す指針に基づき計画を策定。
- ・ 平群町の実情を把握するため、高齢者等実態調査（令和8年度）やパブリックコメントを実施予定。

- スケジュール案

第1回（本日）から第4回（令和9年2月頃）までの委員会で段階的に審議を進める。

【質疑】

国の基本指針における「人口減少地域でのサービス確保」「やむを得ない場合の高齢者事業の廃止・転用」の意味が不明確であるとの指摘が委員からあった。

委員長および事務局より、これは国の指針に示された方向性であり、平群町の実情はアンケート調査等で確認した上で、必要なサービス量や方向性をこの委員会で議論・決定していく旨を説明した。

②調査アンケートの内容について

- 介護予防・日常生活系ニーズ調査

要介護認定を受けていない高齢者2,000人を対象に実施。国で追加項目であった就労状況と認知症関連やデマンドタクシーに関する独自質問を追加。

- ケアマネージャーアンケート

専門職視点から在宅介護の課題を把握。

- 在宅介護実態調査

西和7町共同で実施し、在宅生活継続に必要なサービスを検討。

これら3調査を組み合わせ、第10期計画の施策検討に活用する。

【質疑】

デマンド型乗合タクシーについて、運転手による介助が一切行われないことへの住民からの疑問が委員より報告された。

事務局より、デマンドタクシーは介護タクシーではなく公平性の観点から介助は一律行わないことが公共交通会議で確認済みであることを説明した。

65歳未満の障害のある方（息子）がデマンドタクシーに乗車できないという問題が委員より報告された。

事務局は、デマンドタクシーは介護保険の第1号被保険者を対象とした事業であるため65歳

未満は対象外であるが、65 歳以上の方の介助者として同乗することは可能であることを説明した。また、障害福祉の事業としてタクシー基本運賃の補助制度があるため、対象となるか問い合わせるよう案内した。

デマンド型乗合タクシーについて、利用者数が減少しているにもかかわらず予算が増加していること、キャンセルが多いこと、乗り合いを嫌がる利用者があることなど、制度全体の見直しが必要との意見が委員より示された。

事務局より、運行内容については総務防災課が主管であり公共交通会議の中で課題を一つ一つクリアしていく旨を説明した。委員長から、今回のニーズ調査で利用実態や課題を把握し、その結果を担当課と連携して課題解決に活用するよう要望があった。

委員より、ニーズ調査の質問項目が多く、一人暮らしの高齢者には記入が困難ではないかとの懸念が示された。また、介護を受けていない理由を尋ねる設問がないこと、外出時の移動手段として家族・知人による送迎の選択肢がないことも指摘された。

事務局より、前回の回収率が 65%であったことを報告し、介護を受けていない理由を尋ねる設問の追加を検討する旨を回答した。なお、移動手段については「自動車（人に乗せてもらう）」の選択肢が既に存在することも確認された。

ニーズ調査の印刷物において、特定の設問のバックグラウンドカラーが濃すぎて読み取りにくいとの指摘が委員よりあった。

事務局は、印刷の見やすさについて確認・改善する旨を回答した。

認知症予防の観点から、補聴器の早期活用が重要であるにもかかわらず高額で購入が困難な高齢者が多いこと、また 65 歳未満の難聴者が国の制度から漏れる場合があるとの問題提起が委員よりなされた。

委員長は、第 10 期計画策定に向けた意見・提案として承ることとし、今後の施策検討に活用する方向で対応することとした。

(3)その他

次回の策定委員会は 10 月～11 月頃を予定。詳細は後日通知される。

以上